

熊本地震の発災4か月以降の復旧・復興の取組に関する検証【概要】

検証の概要

- 熊本地震の発災4か月以降の県の復旧・復興への取組に関する検証
- 各検証項目について、「具体的な取組」、「課題となった点」、「改善に向けた取組・方向性」を整理

- 災害対応力の強化
- 熊本地震の記録の継承

主な検証項目

(赤字:大項目ごとの基本的な考え方)

1 復旧・復興に向けた体制整備

「復旧・復興プラン」
の着実な推進

- 「復旧・復興プラン」の策定
- 組織・人員体制の強化等
組織体制の強化、人員体制の強化、国の代行施工等による支援、市町村への職員派遣や国・県による事業実施等の支援

2 被災者への応急支援

早期の住まい確保に
よる被災者の負担軽減

- 住家被害認定調査・罹災証明書の発行
住家被害認定調査・罹災証明書の発行、住家被害認定手法等に係る市町村間の調整
- 避難所の運営、仮設住宅の建設・確保
避難所の運営、建設型仮設住宅の建設・運営等、借上型仮設住宅の確保

3 被災者の健康保持・生活支援

被災者一人ひとりに寄り
添ったきめ細かい支援

- 要配慮者等への支援
高齢者・障がい者への支援、避難所・仮設住宅における女性支援
- 被災者の見守りと健康保持
被災者の見守り等、生活不活発病・介護予防対策、専門機関による心のケア、子どもの心のケア
- 被災者への各種支援等
生活再建に向けた各種支援

4 社会基盤等の復旧・復興

一日も早い復旧と創造的
復興に向けた挑戦

- 災害廃棄物の処理・公費解体の推進
- 各種施設の復旧・復興
公共土木施設、医療・福祉施設、公共交通の復旧・復興
- 文化財の復旧・復興
被災文化財の復旧・復興、熊本城の復旧・復興

5 地域、産業、教育の復旧・復興

復興・更なる発展に
向けた熊本の活力再生

- 復興まちづくり・地域コミュニティの再生
- 各種産業の復旧・復興
商工業、観光業、農林水産業の復旧・復興、雇用対策
- 教育分野の復旧・復興
教育環境の確保・充実、経済的負担軽減による就学支援、文教施設の復旧

6 恒久的な住まいの確保

被災者の住まいの
再建なくして熊本地震
からの復興はない

- 自宅の再建支援
住宅の応急修理、被災地地の復旧支援、自宅再建に向けた各種支援
- 災害公営住宅の整備
基本理念及び整備指針の策定、県の業務受託

7 今後の災害に向けた体制整備等

熊本地震の教訓を踏まえた「災害
に強い熊本」を次の世代に引き継ぐ

- 今後の災害に向けた体制整備
地域防災計画、業務継続計画（BCP）の改訂等、防災体制の強化に向けた取組、自助・共助の推進、震災関連死の対応に向けた検討
- 国による財政支援
熊本地震復興基金の創設、地方負担最小化を目指した国への要望活動
- 熊本地震の記録・記憶の承継
地震対応の検証、デジタルアーカイブ、震災ミュージアムの整備

<基本的な考え方> 「復旧・復興プラン」の着実な推進

具体的な取組

「復旧・復興プラン」の策定

①「復旧・復興プラン」の策定

- ・「くまもと復旧・復興有識者会議」からの提言を踏まえ「復旧・復興プラン」を策定（H28.8月）
- ・知事を本部長とする「復旧・復興本部会議」を開催し、各部署長による進捗状況の報告等を通じ、進捗管理を全庁的に実施
- ・「復旧・復興プラン」のうち、特に県民生活に深く関わる項目を「創造的復興に向けた重点10項目」として選定し、その進捗を管理することにより復旧・復興全体を加速化

組織・人員体制の強化等

①組織体制の強化

- ・震災対応に係る庁内組織の見直し及び職員再配置を実施（新設）すまい対策室、災害廃棄物処理支援室（H28.6）、熊本地震検証室、地域支え合い支援室、企業復興支援室（H29.4月）

②人員体制の強化

- ・九州地方知事会及び全国知事会を通じた他都道府県からの職員派遣（H28：39都道府県・104人、H29：36都道府県・112人）
- ・災害復旧業務等に対応するため任期付職員採用（H29.4.1付：総合土木30、建築7、一般事務38）

③国の代行施工等による支援

- ・高度な機械や技術力を要する橋梁、道路、海岸、治山災害の復旧等について、国による直轄代行等により復旧事業を実施

④市町村への職員派遣や国・県による事業実施等の支援

- ・被害が甚大であった3町村に、県職員を自治法派遣
- ・被災市町村合同任期付職員採用試験の実施
- ・国及び県による災害復旧事業の実施、農地・農業用施設の復旧事業の市町村からの受託

課題となった点

①「重点10項目」の進捗管理を通じた復旧・復興全体の加速化

- ・「重点10項目」に係るより詳細な復興プロセスの把握が必要
- ・復旧・復興の進捗状況について、県民との更なる共有が必要

（復旧・復興の3原則）

- ①被災された方々の痛みを最小化する
- ②単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興（Build Back Better）を目指す
- ③復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる

①見通しが困難な震災業務への対応

- ・申請に応じて繁閑が左右される業務は、短期間に大量の事務処理が発生（みなし仮設住宅に係る契約、グループ補助金に係る審査など）

②県における人員不足への対応

- ・各県から職員派遣いただくも、必要数は未充足
- ・特に、土木、建築、農業土木等の技術職員が不足
- ・阿蘇地域では派遣職員の宿舍確保も課題

④市町村における人員不足への対応

- ・被災市町村では、本格的な復旧工事、復興事業の実施に向け、技術職員等が大幅に不足しており、支援が必要

改善に向けた取組・方向性

①「重点10項目」の進捗管理の徹底と情報共有の強化

- ・平成31年度末の到達イメージに向けた「重点10項目」の復興プロセスを段階的・定期的に把握
- ・進捗状況を把握する中で見えてきた課題に対応
- ・「重点10項目」の進捗状況や今後の展望について情報発信し、県民との共有を強化

①柔軟な業務執行体制の確保

- ・臨時・非常勤職員の任用、所属部内又は全庁的な動員で業務負担を軽減
- ・通常業務の見直しを徹底

②あらゆる手法による人員確保

- ・他都道府県を個別に訪問し、継続派遣を要請
- ・任期付職員の採用のほか、再任用、非常勤、臨時職員の活用など、あらゆる手法により人員を確保
- ・阿蘇地域において派遣職員用の宿舍を整備

③国による更なる復旧・復興支援

- ・「国交省熊本復興事務所」の設置（南阿蘇村）
- ・「熊本地震復旧対策研究室」の設置（国土技術政策総合研究所）

④派遣先市町村の状況を踏まえた個別対応

- ・派遣先市町村の業務進捗や行政機能の回復状況に応じた派遣継続
- ・県営事業等について、早期完了に向けた計画的な事業実施

<基本的な考え方> **早期の住まい確保による被災者の負担軽減**

具体的な取組

住家被害認定調査・罹災証明書の発行

①住家被害認定調査・罹災証明書の発行

・被害認定調査コールセンターの設置や、応援職員を派遣

(罹災証明書の発行状況) H29. 12月現在
 一次調査依頼 : 212, 440件
 罹災証明書交付 : 211, 450件 (99. 5%)

②住家被害認定手法等に係る市町村間の調整

・被害認定調査に係る関係市町村担当課長等との協議実施 (H28. 8月に3回実施)
 ・被害認定調査に係る市町村長の調整会議を開催 (H28. 9月)

避難所の運営、仮設住宅の建設・確保

①避難所の運営

・仮設住宅の建設、自宅の修理などの進捗に伴い徐々に避難者は減り、H28. 11月に全ての避難所が解消
 ・旅館・ホテルを避難所として提供

②建設型仮設住宅の建設・運営等

・建設型仮設住宅の建設

16市町村110団地4, 303戸の建設型応急仮設住宅を建設 (建設完了H28. 11. 14)

・南阿蘇村、益城町の避難所で移動販売車による支援を実現。益城テクノ仮設団地内には仮設店舗を設置
 ・温かみのある木造の集会所「みんなの家」を整備
 ・応急仮設住宅の供与期間の延長

③借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)の確保

・申込件数の増加に合わせた受付体制の整備等
 ・仮設住宅入居後の状況変化による住み替え要望へ対応
 ・応急仮設住宅の供与期間の延長(再掲)

課題となった点

①住家被害認定調査に多大な人員等が必要

・被害認定調査に多くの人員、時間、経費が必要
 ・自治体の応急危険度判定調査や住家被害認定調査、民間の地震保険損害調査について、目的・基準の違いから調査結果に差異が生じ、住民が混乱

②住家被害認定手法等の市町村間の差異による混乱

・独自の調査票を用いて二次調査を行った自治体があり混乱。市町村間の調整に苦慮
 ・市町村における罹災証明書や被災者台帳に関するシステム整備が不十分

①避難者に寄り添った支援の困難さなどが課題となった避難所運営

・避難所運営マニュアルの未作成[23/45市町村]、活用不足 (作成されていても活用されていない)

②被災者に寄り添った建設型仮設住宅の提供に課題

・住居内の段差や出入口の幅等のため、入居決定後に車椅子使用者等が利用しづらい、又は入居を断念する事態などが発生
 ・降雨時の水溜り発生等、仮設住宅団地における不具合の発生
 ・仮設住宅入居時の入居者から多くの問合せ
 ・土砂災害警戒区域内に建設型応急仮設住宅を建設
 ・集会所「みんなの家」の不十分な活用例あり

③借上型仮設住宅のスムーズな提供に課題

・発災時の制度が未整備で、スムーズな事業推進に支障

改善に向けた取組・方向性

①住家被害認定調査制度の簡素化等

・調査方法の簡素化、自治体と民間保険会社が実施する被害認定調査の連携が可能となるような仕組みの構築、罹災証明業務の応援職員経費等の災害救助法の対象化を国へ提案、要望
 ・平常時から各種調査等の趣旨について住民に周知

②住家被害認定調査制度等に関する取扱いの統一

・県及び市町村間、他の被災県と情報共有し、調査方法等の統一化を図る
 ・被災者情報の集約・共有システム構築を国へ要望

①避難所運営マニュアル、福祉避難所運営マニュアルの作成

・避難所の開設から避難者の受入れ、運営、解消までの流れや必要な対応を確認できる避難所運営チェックリスト等を整備 (H29. 8)

②建設型仮設住宅の用地及び安全性等の確保

・バリアフリー応急仮設住宅の迅速な建設
 ・仮設住宅団地における雨水対策の充実、入居時の問合せ体制の整備
 ・市町村に建設候補地の事前選定や区域・地形の事前調査を行うよう働きかけ
 ・集会所「みんなの家」に係る利用規定を整備
 ・今後の災害に向けて、建設型仮設住宅の整備手法(木造仮設住宅の建設推進など)や恒久的な住まいへの転用について検討

③借上型仮設住宅の実施要領等の整備

・大規模災害時に即応できるよう実施要領、業務マニュアル等を整備
 ・不動産関係団体と実施要領等の情報を共有

<基本的な考え方> **被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援**

具体的な取組

要配慮者等への支援

①高齢者・障がい者への支援

- ・障がい者の特性に応じた平時・災害時の対応指針の策定
- ・旅館、ホテルを避難所として提供(再掲)
- ・認知症患者に係る支援の推進
- ・社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣

②避難所・仮設住宅における女性支援

- ・女性総合相談員による被災地訪問相談事業の実施

被災者の見守りと健康保持

①被災者の見守り等

- ・仮設住宅入居者等の見守り等の支援のため市町村地域支え合いセンターを設置
- ・県地域支え合いセンター支援事務所による市町村センターの支援を実施

②生活不活発病・介護予防対策

- ・応急仮設住宅地域における生活不活発病、介護予防活動を実施

③専門機関によるこころのケア

- ・こころのケアセンターにおける被災者の心のケアを実施
- ・「こころとからだの健康調査」を実施
- ・「熊本県災害派遣精神医療チーム(熊本DPAT)」の体制整備

④子どもの心のケア

- ・スクールカウンセラー(S C)を追加配置・派遣
- ・「心のケア サポート会議」を開催
- ・乳幼児健康診査における親子の心のケアを実施

被災者への各種支援等

①生活再建に向けた各種支援

- ・被災者生活再建支援金の支給、災害援護資金の貸付、義援金の配分を実施
- ・生活困窮者自立支援事業の拡充による支援を実施
- ・国民健康保険、介護サービス利用料等の減免を実施

課題となった点

①避難者に寄り添った支援の困難さなどが課題となった避難所運営(再掲)

- ・避難所運営マニュアルの未作成[23/45市町村]、活用不足(作成されていても活用されていない)

②相談事業利用者の伸び悩み

- ・平日昼間に利用できる人が少なく、相談形式への抵抗感などから、事業利用が不活発

①仮設住宅における孤独死事案が発生

- ・応急仮設住宅で一人暮らしの方が、誰にも看取られずに亡くなるいわゆる孤独死が発生

②生活不活発病予防・介護予防活動を行う体制が未整備

- ・被災者に対して生活不活発病予防・介護予防活動を行う体制が未整備、人材確保が不十分

③アルコール依存症等のリスクを抱えた被災者の存在

- ・健康調査により、アルコール依存症に移行する被災者の存在が判明

④心のケアが必要な児童生徒への支援継続

- ・時間の経過とともに総数は減少したが、震災1年を機に再び増加に転じており、多くの児童生徒への心のケアが必要

①支援制度の対象とならない被災世帯の存在

- ・半壊(解体世帯を除く)や一部損壊世帯、宅地被害を受けた世帯が被災者生活再建支援制度の対象外
- ・災害援護資金貸付制度の貸付利率が高い状況

改善に向けた取組・方向性

①避難所運営マニュアル、福祉避難所運営マニュアルの作成(再掲)

- ・避難所の開設から避難者の受入れ、運営、解消までの流れや必要な対応を確認できる避難所運営チェックリスト等を整備(H29.8)

②対象者が利用しやすい場所、時間での開催

- ・子育て世代の女性が利用する保健センター(乳幼児健診)や児童館等の場を活用して訪問事業を開催

①地域や民間事業者等との連携による漏れや切れ目のない見守り体制の構築

- ・被災者の事情に応じた「個別支援計画」を作成
- ・緊急通報システム等の情報機器の導入の推進
- ・地域の支援者や民間事業者等との連携強化

②生活不活発病予防・介護予防活動を行う体制の整備・強化

- ・生活不活発病予防、介護予防活動の整備
- ・関係団体との連携強化、人材育成

③アルコール依存症等のリスクを抱えた被災者に対する心のケア体制の充実

- ・アルコール依存症への専門的な相談体制を精神保健福祉センターに整備

④児童生徒の実態把握と支援継続の体制整備

- ・「心のケア サポート会議」を定期開催し、心のケアが必要な児童生徒の把握、対応協議
- ・S Cの配置拡充に係る財政・派遣支援を国に要望

①制度の改善に向けた国への要望を実施

- ・被災者生活再建支援制度の対象拡大を国に要望
- ・災害援護資金貸付利率の無利子化を国に要望

<基本的な考え方> 一日も早い復旧と創造的復興に向けた挑戦

具体的な取組

災害廃棄物の処理・公費解体の推進

①災害廃棄物の処理

- ・「熊本県災害廃棄物処理実行計画」に基づき、発災後2年以内の処理終了に向けて計画的な処理を実施
- ・県内外の事業者による災害廃棄物の処理

災害廃棄物処理の進捗率：96.4%（H29.11月現在）
（発生推計量289.3万t、処理済279.1万t）

②損壊家屋等の公費解体

- ・H28.7月下旬から公費解体が本格開始
- ・「熊本地震に係る公費解体計画」を策定（H28.12月）
- ・分別基準の統一化及び緩和による公費解体の加速化

公費解体の進捗率：96.7%（H29.12月現在）
（申請棟数35,838棟、解体済34,646棟）

各種施設の復旧・復興

①公共土木施設等の復旧・復興

- ・国と協議し、災害査定を簡素化（机上査定金額引上げ、査定設計図書簡略化等）
- ・入札契約制度の見直しや予定価格の設定に係る新たな運用など、復旧工事の円滑な施工に向けた各種取組を実施
- ・直轄代行施行などの国による各種支援

（災害復旧事業及び災害復旧関係事業の進捗）
全体工事費約1,707億円のうち工事費ベースで約31.3%が発注済、約4.3%が完了（H29.3月末現在）

（阿蘇へのアクセスルートの回復）※国の直轄代行施行
主要地方道熊本高森線（俵山ルート）：H28.12月暫定開通
村道柗の木～立野線（長陽大橋ルート）：H29.8月暫定開通
国道57号北側復旧ルート/国道325号阿蘇大橋：H32年度開通に向けた復旧工事

②医療・福祉施設の復旧・復興

- ・医療施設の災害復旧支援（災害復旧費補助金、グループ補助金による復旧）
- ・社会福祉施設等の災害復旧支援（災害復旧費補助金）

課題となった点

①市町村、県内施設の処理能力を超える量の災害廃棄物の発生等

- ・甚大な被害により市町村単独での災害廃棄物処理が困難
- ・広域処理（県外施設での処理）体制の未整備
- ・県、市町村に災害廃棄物の処理や補助金申請等に関する実務のノウハウ等が不足
- ・仮置場におけるアスベスト飛散防止対策が不十分

②公費解体の適正施工に関する推進体制の未整備

- ・被災マンションに係る公費解体の周知不足
- ・高額な解体費用請求や下請代金不払い・遅延などの問題発生
- ・適切なアスベスト事前調査を実施する体制が不十分な業者が存在

①技術者不足等による入札の不調・不落の発生等

- ・査定簡素化に伴い、発注時の詳細図書作成や施工時の設計図書変更の負担発生等の弊害発生
- ・復旧・復興工事の増加に伴い、技術者不足等の要因から、公共工事に係る入札の不調・不落が増加
- ・緊急輸送道路の脆弱性の克服が必要。また、阿蘇へのアクセスルートは暫定的に確保されたが、本格的な復旧工事は長期化

②災害復旧制度や医療施設の災害への備えが不十分

- ・医療施設の耐震化促進に係る国の助成制度が不十分
- ・県内病院における業務継続計画（BCP）の低い策定率
- ・社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助率が低く、地割れ等は補助の対象外

改善に向けた取組・方向性

①災害廃棄物処理に係る広域処理体制の整備及び人材育成

- ・県が事務受託し、二次仮置場の整備及び段階的な受入れを実施
- ・九州各県との協力・支援協定の締結や連絡調整体制の整備など、広域処理体制の整備
- ・講習会、研修会等の開催による人材育成
- ・アスベスト含有建材等の取扱いに係る注意喚起を行うとともに、定期的に仮置場の現場確認を実施

②公費解体における適正な施工・管理体制確保

- ・被災マンションへの迅速かつ丁寧な周知の徹底
- ・解体標準単価の市町村・住民等への周知及び適正な施工・管理体制の確保徹底を、市町村、関係団体等に文書等で周知
- ・解体現場での調査・指導を実施。また、事前調査に係る調査者・調査内容の制度整備を国に要望

①入札・契約制度の見直し等による復旧工事の推進

- ・査定簡素化の課題を検証し、国と協議のうえ今後の災害復旧事業の進め方に反映
- ・入札・契約制度の見直しや予定価格設定の新たな運用など、不調・不落に関する総合的対策を実施
復旧JV制度の導入、地域要件の見直し、発注ロットの拡大、1社入札の取扱い見直し、「復興係数」「復興歩掛」の適用、下請経費等の見直しなど
- ・幹線道路ネットワークや緊急輸送道路の整備促進を図りつつ、工事間の工程調整による早期完成を推進

②災害復旧制度の充実や医療施設の災害への備えの推進

- ・医療施設の耐震化促進に係る助成制度の拡充を国に要望
- ・業務継続計画（BCP）策定に対する支援策の検討
- ・社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助率の高上げ及び補助対象の拡大を国に要望

<基本的な考え方> **一日も早い復旧と創造的復興に向けた挑戦**

具体的な取組

各種施設の復旧・復興

③公共交通の復旧・復興

- (1) **J R豊肥本線** (H28. 7月に阿蘇ー豊後萩間で運転再開)
 - ・庁内PTを設置し、早期復旧に必要な斜面对策工事についてJ R九州と協議
 - ・J R九州は大津町に「豊肥本線復旧事務所」を開設 (H29. 4月)。国、県、J R九州が連携し復旧工事を推進
- (2) **南阿蘇鉄道** (H28. 7月に高森ー中松間で運転再開)
 - ・国直轄で災害復旧調査を実施 (H28. 7~29. 3月)
 - ・県、地元自治体、南阿蘇鉄道で「南阿蘇鉄道再生協議会」を設置し (H29. 4月)、全線復旧に向けた協議を開始
- (3) **阿蘇くまもと空港**
 - ・国内線はH28. 6月に全便再開後、通常運行を継続
 - ・ターミナルビルの応急復旧工事はH29. 1月末に完了。H29. 2月に全店舗で営業再開

文化財の復旧・復興

①被災文化財の復旧・復興

- ・文化財的価値を有する建造物の被災状況の調査及び応急措置・復旧に係る技術支援 (文化財ドクター派遣事業)
- ・文化財的価値を有する美術工芸品等の倒壊家屋等からの救出、応急措置・施設での一時保管 (文化財レスキュー事業)
- ・経済界等からの寄附を原資とした「平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金」を設置 (H28. 10月) (H28: 8件 12, 227千円、H29: 15件 93, 820千円)

②熊本城の復旧・復興

- ・指定文化財である石垣・建物等については、文化財的価値を損なわないよう保全を図りながら復旧事業に着手
- ・天守閣については、大天守6階の解体、大天守地階崩落石垣撤去等が行われ、H31年度に大天守外観の修復を完了予定

課題となった点

③-(1) (2) 鉄道の復旧工事の長期化及び不通継続期間における地元住民の移動手段の確保等

- ・J R豊肥本線 (肥後大津~阿蘇)、南阿蘇鉄道 (中松~立野)とも全線復旧には長期間を要する見込み
- ・不通継続の間、自動車等の交通用具を持たない地元住民の通勤、通学手段の確保が必要
- ・南阿蘇鉄道については、国調査で復旧費用が65~70億円とされており、地元負担の最小化が必要

③-(3) 空港ターミナルビルの創造的復興・機能強化

- ・「大空港構想NextStage」に基づき、空港ターミナルビルの創造的な復興・機能強化が必要

①国による支援事業の終了等

- ・文化庁事業 (文化財ドクター派遣事業及び文化財レスキュー事業)はH28年度限りで終了。公費解体がピークを迎えるH29年度以降も継続した取組が必要
- ・基金創設による財政支援制度等について、文化財の所有者に広く周知することが必要

②関係機関との連携等の必要性

- ・事業主体である熊本市をはじめ、国 (国交省・文化庁)と連携を図りながら、文化財的価値を損なわない丁寧な復旧支援が必要
- ・熊本市と共同して、国に対する財政負担軽減や人的、技術的支援の要請が必要

改善に向けた取組・方向性

③-(1) (2) 国及び鉄道会社等との連携継続及び通学支援バス等の運行

- ・鉄道の全線復旧に向け、国、鉄道会社、地元自治体と連携して復旧工事を推進
- ・豊肥本線区間はJ R九州が通学支援バスの運行を継続。高森町、南阿蘇村方面は教育委員会や地元自治体が連携し、通学支援バス等の運行を継続
- ・南阿蘇鉄道の早期復旧及び持続可能な経営に向けた「上下分離方式」の導入決定、「南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画」の策定
- ・南阿蘇鉄道について、国は地元負担が大きく縮減される新たな制度による支援を決定 (国庫補助率が1/4→1/2、交付税措置95%)

③-(3) コンセッション方式の導入による空港ターミナルビルの創造的復興

- ・コンセッション方式の導入による国内線・国際線ターミナルビルの一体的整備・耐震化

①国への事業継続要望、新たな支援制度の創設

- ・文化庁に文化財ドクター派遣事業の予算を要望。県でも独自に日本建築士会連合会へ応急措置・復旧を委託
- ・文化庁、国立文化財機構などの関係機関と連携して、県主導による文化財レスキュー事業の継続
- ・市町村と共同で文化財所有者を個別訪問し、財政支援制度の周知や工法等に関する技術的支援を行うとともに、復旧予算を確保

②熊本城全体の計画的な整備実施

- ・関係機関のトップで構成される「熊本城復旧推進会議」の開催
- ・職員 (学芸員) 派遣による熊本市の国庫補助業務の支援

<基本的な考え方> **復興・更なる発展に向けた熊本の活力再生**

具体的な取組

復興まちづくり・地域コミュニティの再生

①復興まちづくり

- ・「熊本県まちづくり・住まいづくり復興連絡会議」「熊本県市町村創生復旧連絡会議」を設置
- ・益城町復興まちづくりの中心軸となる県道高森線の整備（4車線化）を支援
- ・益城町における復興土地区画整理事業の推進支援

②地域コミュニティの再生

- ・南阿蘇村立野地区における生活再開と復旧・復興に向けた住民の意向把握や将来像検討を支援
- ・東海大学阿蘇キャンパスの再開に向け、南阿蘇村と連携し、同大学に阿蘇キャンパスの再開を要望

各種産業の復旧・復興

①商工業の復旧・復興

- ・災害対応資金の信用保証料の全額補助や融資枠の拡充を行い、被災した中小企業等の資金繰りを支援
 （災害対応資金の融資状況）8,067件、約1,126億円（H28.5～H29.12合計）
- ・グループ補助金を活用し、被災した中小企業等の復旧・復興を支援
 補助金交付申請予定件数：5,127件
 補助金交付申請済件数：4,765件
 補助金交付決定済：3,720件（H29.12.26現在）

②観光業の復旧・復興

- ・国の交付金を活用し、割引付旅行プラン「九州ふっこう割」の販売及び各種プロモーションを実施
- ・風評被害対策や復興の取組支援として、観光復興支援キャンペーンや、県内の主な観光施設の営業状況、阿蘇方面への交通情報等に関する情報を発信
- ・国内外の有識者による「熊本観光復興会議」を開催し、「ようこそくまもと観光立県推進計画」を策定

課題となった点

①- (1) 具体的な復興まちづくり計画の策定

- ・復興計画の推進に向けた具体的計画の策定と復興事業に係る地方負担の抑制が必要

①- (2) 益城町復興まちづくりに関する理解促進と町の職員・財源の不足

- ・沿線住民の住宅再建や商業・業務継続への不安
- ・事業遂行に係る町の職員・財源が不足

②住民意向の将来像への反映

- ・住民意向の丁寧な把握による将来像への反映と国予算等の財源確保が必要
- ・阿蘇キャンパスの再開に向けた被災した校舎、農場や道路、橋などの復旧等

①資金需要の的確な把握及びグループ補助金の活用支援

- ・融資条件等の見直しに向けて中小企業等の資金需要の的確な把握が必要
- ・復旧工事施工業者が見つからない等の理由により、グループ補助金の交付申請に至っていない事業者が存在

②甚大な被害を受けた本県観光の立て直し

- ・本県観光をけん引してきた熊本城・阿蘇地域の復旧には長い年月が必要
- ・DMOの考え方に基づく、マーケティングと検証等の実践が必要
- ・更なるインバウンド対策の推進
- ・地域と連携した地元消費を拡大する取組の推進

改善に向けた取組・方向性

①- (1) 国と連携した支援継続

- ・被災市町村の復興が早期に実現できるよう、引き続き、国土交通省等と連携して支援を継続

①- (2) 県が主体となった事業推進

- ・整備後の街並みや将来の町の姿の共有を図るため、モデル地区を先行整備
- ・県が実施主体となった土地区画整理事業の施行

②地区の将来像策定支援と実現に向けた財源確保

- ・住民に寄り添い将来像の策定を支援するとともに、必要な財源確保に向け国へ働きかけを実施
- ・県有施設での農場実習等受入れなど、村と連携して多くの機能が阿蘇キャンパスに残るよう支援

①融資制度の改正やグループ補助金制度の充実

- ・県信用保証協会、関係金融機関等との情報交換による最新の動向に基づく融資条件等の見直し
- ・申請予定者と工事業者のマッチング会を実施するなど、グループ補助金の申請促進に向けた支援を実施

②「ようこそくまもと観光立県推進計画」に基づく取組の推進

- ・熊本城・阿蘇観光の再生（復旧過程を観光客に見せる取組の実施）
- ・各地域の底上げ（DMO推進、食のブランド化、インバウンド対策等、地元へ経済効果をもたらす取組の実施）
- ・H31年のビッグイベント（国際スポーツ大会など）の最大限活用

<基本的な考え方> **復興・更なる発展に向けた熊本の活力再生**

5
地域、産業、教育の復興②

具体的な取組

各種産業の復旧・復興

③農林水産業の復旧・復興

- ・農林漁業者向けの制度資金の金利負担軽減等を実施
- ・営農用施設・機械、CE(カントリーエレベーター)・選果場等の復旧事業を実施
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業を実施。この中で創造的復興の取組として、農地復旧と併せた大区画化や農地集積を実施
- ・治山事業及び林道等の災害復旧事業を実施
- ・ノリ養殖設備等の復旧事業、泥土が堆積した干潟漁場の復旧対策及び漂流・漂着ゴミの回収・処理を実施
- ・農地海岸及び治山施設の災害復旧について、国の直轄代行による工事を実施

④雇用対策

- ・国の雇用関係制度(雇用調整助成金や地域雇用開発奨励金の特例措置)の活用による雇用維持・確保支援
- ・震災離職者等の就業支援、人手不足分野における人材の確保・育成、熊本UIJターン就職支援センターの設置

教育分野の復旧・復興

①教育環境の確保・充実

- ・児童生徒の心のケア、学習支援のための教職員加配(H28:91名、H29:42名)
- ・全県立学校に防災型を中心としたコミュニティ・スクールを導入

②経済的負担軽減による就学支援

- ・国の奨学のための給付金や熊本県育英資金の緊急貸与を実施。また、育英資金に被災特例枠を創設(貸与:503名、返還免除:157名)。
- ・私立学校について被災生徒授業料等減免補助事業を実施

③文教施設の復旧

- ・概ね2学期開始までに二次被害対策や使用禁止・制限施設の復旧、仮校舎設置などの応急復旧を実施
- ・応急復旧の後、被害規模に応じて学校と本庁で役割分担し、本復旧を実施

課題となった点

③複数年にわたる事業の早期完了

- ・農地等災害復旧事業、被災農業者向け経営体育成支援事業等については、膨大な事業箇所を次年度へ繰り越しているため、円滑な事業実施が必要
- ・既存制度の対象とならない小規模な農業用施設の復旧支援策の検討
- ・発注増加、人材・資機材不足等の影響から災害復旧工事の入札の不調・不落が発生
- ・治山事業や農地の創造的復興の取組に活用している交付金等の予算確保と重点配分が必要
- ・漂流流木や流出土砂堆積等による漁場環境悪化に迅速に対応するための新たな対策が必要

④復興需要による人手不足等

- ・復興需要による人手不足、それに伴う復旧の遅れや新たな事業展開の制約等への対応
- ・若年層の都市部への人材流出への対応

①児童生徒の心のケア、学習支援の継続等

- ・児童生徒の心のケア、学習支援は、中長期にわたり間継続して行うことが必要
- ・熊本地震の経験・教訓の風化を防ぐことが必要

②経済的に就学継続が困難な児童生徒の増加

- ・経済的に就学継続が困難な児童生徒の増加による継続的な支援の要望

③学校間の対応のばらつきが発生

- ・被災直後の応急対策や復旧工事について学校間で対応のばらつきが発生

改善に向けた取組・方向性

③早期の事業完了に向けた円滑な事業実施

- ・早期の事業完了に向けて計画的に事業を実施
- ・営農用施設・機械の復旧事業の着手(契約)促進や、小規模な農業用施設の復旧を支援する新たな制度の構築
- ・災害復旧事業の円滑な実施に向けて、復興歩掛の改定等を国に要望
- ・治山事業や農地の創造的復興の取組に活用している交付金等の予算確保と重点配分を国に要望
- ・漂流流木や流出土砂堆積等による漁場環境悪化対策の新たな制度創設を国に要望

④県内企業の人材確保等

- ・ブライト企業認定や学生と県内企業のマッチング等、若年者等の県内定着及び県内企業の人材確保を支援

①教職員の確保等による教育環境の更なる充実

- ・教職員加配に係る国への要望、臨時教員の任用、他自治体からの教職員派遣の受入れを推進
- ・熊本型防災・復興教育を推進

②給付・貸付制度の活用促進及び授業料等の減免実施

- ・対象者に各学校を通じて制度を周知徹底
- ・授業料、入学金の減免継続及び財源確保に向けて国等に働きかけを実施

③各学校に対する説明、研修会の実施

- ・応急対策に係る具体的事例や非常時の学校施工の方法、入札システムの操作等に係る説明、研修会を実施

<基本的な考え方> **被災者の住まいの再建なくして熊本地震からの復興はない**

具体的な取組

自宅の再建支援

①住宅の応急修理

- ・災害救助法に基づき、被災した住宅の応急修理を実施 (H29.12現在：申込34,498世帯、工事完了24,744世帯)
- ・木造住宅の耐震化を図るため、住宅耐震化支援事業の創設

②被災宅地の復旧支援

- ・「宅地耐震化推進事業」の制度拡充により、小規模な宅地擁壁の被害復旧を実施
- ・「被災宅地復旧支援事業」の創設により、公共事業の対象外の宅地被害に係る復旧工事を支援

③自宅再建に向けた各種支援

- ・新規借入額を低めに設定した「熊本県住宅再建支援事業」（二重ローン対策）を実施 (H29.3月～)
- ・良質でコスト低減に配慮した「くまもと型復興住宅」の情報提供を実施。また、「くまもと型復興住宅」のモデル住宅を展示

- ・住まい再建に関する意向調査を実施
- ・「熊本型」住まいの再建支援策を創設

- ①リバースモーゲージ利子助成、②自宅再建利子助成、③民間賃貸住宅入居支援助成、④転居費用助成

災害公営住宅の整備

①基本理念及び整備指針の策定

- ・県内の災害公営住宅等整備の基本的考え方を示した基本理念及び整備指針を策定 (H28.12月)

②県の業務受託

- ・県が市町村から災害公営住宅整備の業務を受託して整備 (H29.2月：宇土市、甲佐町と協定締結)

(県内における災害公営住宅の整備予定戸数)
12市町村 1,735戸 (H30.1月現在)

課題となった点

①応急修理の工事の遅れが発生

- ・原則災害後1か月以内の完了期限に対し、住家被害認定調査の長期化、受付件数の増加、施工業者の不足等により工事の遅れが発生

②工事着工までの期間の長期化等

- ・工事着工までの地盤調査及び解析の長期化
- ・補助要綱に定めのない事項について、市町村間で異なる制度運用が発生

③-(1)支援制度の周知及び理解促進等

- ・工事経費・単価の上昇や想定以上の申請増加により、事業費増加の見込み
- ・被災者に復興住宅に関する融資や建設業者等の情報の周知不足
- ・工事の増加等に伴う復興住宅の工期遅れが懸念

③-(2)住まいの再建に係る国の支援制度が不十分

- ・応急仮設住宅の供与などの応急救助までしか対象とされていない現行の支援制度では不十分であり、被災自治体において独自に支援を実施

①必要戸数の把握及び用地確保の苦慮

- ・災害公営住宅の必要戸数の把握に苦慮
- ・被災者のニーズに応じた災害公営住宅用地の確保に苦慮

②建設に係る入札の不調・不落が発生

- ・先行して事業に着手した市町村において、工事発注時に入札の不調・不落が発生

改善に向けた取組・方向性

①応急修理の工事完了期限の延長

- ・応急修理の申込状況や工事の進捗状況に応じた完了期限の設定

②手続の簡素化、情報共有化による対応

- ・制度運用の柔軟化により、工事着工までの手続を簡素化
- ・市町村連絡会議等により、事業施行の運用に関する情報の共有化

③-(1)丁寧な情報発信及びきめ細かな支援等

- ・今後の申請状況と事業予算を考慮し、予算不足が生じる場合、補正予算による対応を検討
- ・住宅相談会、モデル住宅来場者への説明等を実施
- ・住宅生産者グループに、円滑な施工に向けた対応を依頼

③-(2)総合的な支援制度の創設を国に要望

- ・応急救助から自立再建までを含めた総合的な支援制度の創設を国に要望

①意向調査及び整備手法提案等の市町村支援

- ・段階的・定期的な意向調査に係る助言などの市町村支援
- ・民間事業による敷地提案型の買取り等、公営住宅の整備手法を市町村に提案

②入札要件の見直し及び新たな整備手法の提案

- ・配置技術者の要件緩和や工期見直しなど入札要件等の見直しを実施
- ・県内工務店により整備された災害公営住宅を買い取る方式を市町村に提案し、技術支援を実施

<基本的な考え方> 熊本地震の教訓を踏まえた「災害に強い熊本」を次の世代に引き継ぐ

7 今後の災害に向けた体制整備等

具体的な取組

今後の災害に向けた体制整備

①地域防災計画、業務継続計画（BCP）の改訂等

- ・3か月の検証を踏まえ県地域防災計画を改訂（H29.4月）
- ・県庁BCPの再編、受援計画の策定作業を実施
- ・市町村におけるBCP、受援計画の策定に向けて支援

②防災体制の強化に向けた取組

- ・防災センターの低層階への移転、機能強化について検討
- ・総合防災航空センターの整備、広域防災活動拠点施設（グランメッセ熊本）の復旧

③自助・共助の推進

- ・防災ハンドブックを作成し全戸に配布（H29.2月）
- ・「火の国ぼうさい塾」により地域の防災リーダーを育成

④震災関連死の対応に向けた検討

- ・今後の災害における震災関連死の対応に向けた検討を実施

国による財政支援

①熊本地震復興基金の創設

- ・被災自治体が地域の実情に応じて弾力的に対処できる熊本地震復興基金を創設（H28.10月）

②地方負担最小化を目指した国への要望活動

- ・県及び被災市町村の財政需要や個別の課題を把握した上で国に要望活動を行い、最高水準の財政支援を実現

熊本地震の記録・記憶の継承

①地震対応の検証

- ・熊本地震への対応（3か月間・4か月以降）に関する検証を実施

②デジタルアーカイブ、震災ミュージアムの整備

- ・熊本地震デジタルアーカイブサイトを公開（H29.4月）
- ・震災ミュージアムのあり方検討有識者会議を設置し（H29.6月）、報告書を受領（H29.9月）

課題となった点

①関係計画の実効性の確保及び着実な推進

- ・県地域防災計画等の取組項目の着実な推進が必要
- ・計画の内容が膨大かつ複雑で、災害対応に必要な情報を即時に探し出すことが困難

②広域防災活動拠点施設の整備が不十分

- ・広域防災活動拠点施設に必要な機能整備や1地域への集中解消など、更なる整備等が必要

③県民、関係団体の認識向上

- ・時間の経過に伴う災害に対する危機意識の薄れ
- ・「火の国ぼうさい塾」の受講ニーズの増大
- ・地域が一体となった防災活動の体制整備が必要

④既往症のあった方や高齢者を中心に震災関連死が発生

- ・何らかの既往症のあった方や、70代以上で亡くなられた方が多くを占めていることが判明

①被災者支援策の地域間格差への懸念

- ・個々の被災市町村がそれぞれ事業化すると、地域間で被災者支援に格差が生じ、被災者に不公平感や混乱が生じるのではないかの懸念

②中長期にわたる財源の確保等

- ・復旧事業に比べ復興系事業は実質負担額が大
- ・自治体首長が再三上京し、省庁ごとに要望実施

①県内外の行政機関等による検証結果の共有等

- ・検証結果を共有することにより、全国の災害対応力の向上に生かすことが必要
- ・検証担当課も含めた全庁的な負担増加

②時間の経過に伴う関連資料・遺構候補の逸失

- ・逸失前の速やかな資料収集が必要
- ・復旧・復興の進展に伴い、被災直後の姿が消失するケースが発生

改善に向けた取組・方向性

①計画内容の庁内共有、進捗管理等

- ・計画内容を庁内で広く共有した上で進捗管理
- ・災害対応の業務フローと防災計画の連動に向けた災害対応行程管理システムを開発

②広域防災活動拠点施設の強化・分散化

- ・広域防災拠点施設の耐災性の強化、民間施設の活用なども含めた多重性（リダンダンシー）の確保

③県民、関係団体の具体的行動に向けた支援

- ・継続的な訓練実施の呼びかけや防災啓発の実施
- ・「火の国ぼうさい塾」の回数・実施地域の拡充
- ・市町村と自主防災組織が連携した訓練等の促進

④被災者が安心して避難生活を送ることができる環境の整備

- ・平時から要配慮者の把握、避難所の環境整備、訓練等を実施
- ・被災時には避難所の運営・環境改善、被災者の見守り・心のケア等を実施

①県統一ルールの策定等

- ・どの市町村でも同じ水準の支援を受けることができるよう、県が活用事業の統一ルールを策定
- ・市町村が円滑に事業を実施できるよう支援

②国による財政支援制度の常設化等

- ・中長期にわたる財源確保を引き続き国に要望
- ・大規模災害時における財政支援制度の常設化を国に提言

①様々な機会を活用した検証結果の発信等

- ・他自治体や団体等の視察や全国の防災イベントなど、様々な機会を活用して検証結果を発信
- ・災害検証の全体調整を行う体制等の検討

②関係機関との連携体制の構築及び震災遺構の保存・活用方策の検討、周知等

- ・市町村、大学、企業等に広く資料収集の協力依頼
- ・基金事業による仮保存の実施。ICTによるバーチャルな形での保存や、遺構の活用方策の検討・周知